

小松島商工会議所に持続化給付金の申請サポート会場が開設

5月21日、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者支援を目的とした「持続化給付金」の申請サポート会場が小松島商工会議所内に開設され、地元事業者らが相談に訪れました。

同給付金はオンライン申請を原則としていますが、オンライン申請が困難な方のために全国各地に申請サポート会場が設けられており、相談業務にあたっています。

小松島商工会議所内のサポート会場では、会場内でのマスク着用を呼びかけ、来所人数を制限するなどの感染症対策に努め、相談業務を開始。職員は来所者への資料配布や、窓口での受付対応などにあたっていました。



来所者に資料を手渡す小松島商工会議所の職員

小松島市の「古い写真・映像」を大募集！

本市は、令和3年6月1日に市制施行70周年を迎えます。

70周年記念企画の一つとして、小松島市の撮影当時の人々の暮らしぶりや、なつかしい昔の町の様子等を大切に記録・保存し、後世に伝承していくため、写真や映像の募集を行います。

【募集期間】 7月20日(月)から8月31日(月)まで

【募集内容】

- ・小松島市で撮影された、「明治、大正、昭和」の古写真、映像
- ・撮影当時の風景、街並み、四季折々の自然、建造物、祭り、くらし等が読み取れるもの。

【応募方法】

写真および映像は、電話または電子メールで受け付け、訪宅等により写真等を預かり、デジタル化した上で返却します。なお、写真、映像を預かる際は、次の事項を確認させていただきます。

- (1) 著作物利用許諾書（許諾の有無、提供者の氏名、住所および連絡先）
- (2) 写真等の撮影年月日（おおまかで構いません。例：昭和10年代前半など）
- (3) 写真はデジタル写真またはプリント写真（ネガは不可）。デジタル写真の場合、データは3メガ程度とし、加工、編集されたものはご遠慮ください。
- (4) 映像はフィルムやビデオテープ、DVDに記録されたもの

【注意事項】

- ・デジタルデータを複製したCD-R等に記録したものを郵送していただく場合は、撮影対象、撮影場所、時期、エピソード等を明記したものを同封してください。
- ・収集した写真は市ホームページ等で公開・活用いたします。
- ・写真の使用にあたって、画像のサイズ等データの一部を編集することがあります。
- ・第三者が発行する印刷物やホームページから転用された写真、映像は受付できません。
- ・提供写真、映像について、著作権侵害、肖像権侵害等に係る紛争等が生じた場合には、提供者自身の責任において当該紛争等を解決するものとし、市は一切の責任を負わないものとします。
- ・ご提供いただいた写真の著作権は、撮影者に帰属します。
- ・古写真の買取りは行っておりませんので、ご了承ください。
- ・提供していただいた写真等の取扱いには十分に注意することとしますが、万一の事故に対する市の責任は負わないこととします。



昭和26年
小松島市の市制施行を祝う市民たち

【お問い合わせ・応募先】 〒773-8501 小松島市横須町1番1号 市役所3階 ☎32・2127
小松島70年のあゆみ編集室（市秘書政策課内）
E-mail: hishoseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp